

# 新年のご挨拶



## 「新しい林業」の実現に向けて

北海道森林管理局長 上 練三



令和5年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、ロシアのウクライナへの侵攻を受け、世界的に物価が高騰し、これに円安が拍車をかける情勢となつて、国内の物価上昇が続きました。物価上昇を受け、海外依存に対する危機感が高まっており、木材も含めて国内調達への動きが見られるところです。このような状況から、北海道森林管理局においては、道内の需給動向を注視しつつ、

安定的な木材の供給に努めてまいります。

また、森林・林業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けても注目されます。樹木は、大気中の二酸化炭素を吸収しますが、我が国では人工林の高齢化に伴い、森林吸収量が減少傾向で推移しています。成熟し、利用期を迎えた人工林は、「伐つて、使つて、植えて、育てる」ことにより、木材利用の拡大と併せて、成長旺盛な若い森林を造成していくことが効果的です。

北海道においては、高い割合で再植林が行われていますが、森林資源の利用と再造林を円滑に進めるためには、コストの削減が重要になっていきます。このため、当森林管理局では、既に取り組んでいる再造林から保育までの低コスト化・省力

化について、可能なものから現場に導入するとともに、いわゆる「新しい林業」の実現に向けた取組を積極的に展開しています。また、その成果を「見える化」して民有林の関係者の皆様にも普及するなど、地域の林業の持続的発展に貢献してまいります。

国産材の利用は森林吸収量に計上できること、他の材料に比べて建築に係る二酸化炭素の排出量が少ないことなどから見直されています。令和3年の改正公共建築物等木材利用促進法に基づき、国や地方公共団体と建設事業者などが協働・連携して木材利用に取り組み「建築物木材利用促進協定」が全国で締結されており、道内でも北海道や枝幸町が事業者等と協定を締結するなど、広がりが見られます。

特に建替時期を迎えている公共・準公共施設等での道産材利用が期待される一方、昨年も、集中豪雨をはじめとする自然災害により、各地で甚大な被害が生じました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

す。北海道においても、近年多発している豪雨等による災害復旧に努めるとともに、国土強靱化を図るため、流域治水と連携した治山対策の強化に取り組んでまいります。

加えて、知床をはじめとした原生的な森林の適正な保全・管理や、希少種の保護、遺伝資源の保存、新たな価値の創造に資する森林の利用等にもしっかりと対応してまいります。

最後に、北海道森林管理局では、道内関係者の皆様と力を合わせて、カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長の実現に向け、様々な課題に挑戦していく考えであり、本年も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が北海道の森林・林業・木材産業の飛躍の年となりますとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

